

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【事業年度】	第22期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社オプトラン
【英訳名】	OPTORUN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 林 為平
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市竹野10番地1 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号（東京オフィス）
【電話番号】	03-6635-9487
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理部長 山田 満男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	14,903,288	33,385,544	44,763,006	42,822,203	37,491,308
経常利益 (千円)	2,030,122	7,095,353	10,992,617	11,031,046	8,609,757
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,466,620	4,815,352	7,745,870	9,101,872	6,796,827
包括利益 (千円)	1,091,420	5,059,307	6,913,949	8,667,706	6,878,678
純資産 (千円)	10,633,845	22,606,763	28,062,699	34,819,258	39,515,411
総資産 (千円)	21,730,491	56,425,729	55,644,102	56,509,137	54,327,299
1株当たり純資産 (円)	298.24	552.38	676.21	821.07	918.96
1株当たり当期純利益 (円)	41.16	134.56	187.64	216.69	159.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	124.72	176.05	206.77	154.00
自己資本比率 (%)	48.9	40.0	50.4	61.6	72.7
自己資本利益率 (%)	14.4	29.0	30.6	29.0	18.3
株価収益率 (倍)	-	21.25	8.95	13.91	13.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,940,027	4,695,928	9,572,051	16,232,629	535,372
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	928,830	2,768,269	2,964,287	2,431,556	1,047,514
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,458,592	12,446,633	10,053,874	2,358,581	2,466,908
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,357,601	19,893,800	15,740,508	26,969,840	22,722,838
従業員数 (人)	587	639	636	534	529

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第18期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2017年12月20日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

5. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	13,054,717	34,391,981	40,122,922	40,297,115	35,658,191
経常利益又は経常損失 () (千円)	20,487	6,705,950	6,846,901	3,644,169	9,415,580
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	27,532	5,136,888	4,871,886	2,663,953	8,029,766
資本金 (千円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (株)	16,520	44,358,000	44,358,000	44,358,000	44,358,000
純資産 (千円)	6,866,414	18,830,683	22,329,899	23,089,590	28,917,280
総資産 (千円)	19,038,805	50,391,676	53,397,208	47,068,547	43,703,015
1株当たり純資産 (円)	192.73	460.32	538.28	544.47	672.95
1株当たり配当額 (円)	28,000	40	55	60	50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.77	143.54	118.02	63.42	187.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	133.05	110.73	60.52	181.94
自己資本比率 (%)	36.1	37.4	41.8	49.1	66.2
自己資本利益率 (%)	0.4	40.0	23.7	11.7	30.9
株価収益率 (倍)	-	19.92	14.23	47.54	11.22
配当性向 (%)	-	27.9	46.6	94.6	26.6
従業員数 (人)	62	67	75	80	80
株主総利回り (%)	-	-	62.1	110.8	80.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(84.0)	(99.3)	(106.6)
最高株価 (円)	-	3,320	4,760	3,455	3,520
最低株価 (円)	-	2,128	1,487	1,531	2,038

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第18期の経常利益及び当期純利益については、円高による為替影響により外貨建て売上高の減少により経常損失及び当期純損失となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第18期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できません。また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2017年12月20日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 第18期の配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 第18期及び第19期の株主総利回り及び比較指標は、2017年12月20日に東京証券取引所に上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
なお、2017年12月20日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1999年 8 月	東京都大田区に各種光学成膜装置の製造販売を目的として当社設立
1999年 9 月	埼玉県川越市に第 1 工場新設
2000年 3 月	光通信用多層膜フィルタ成膜装置（NBPF）販売開始
2000年 5 月	本社（現 川越技術センター）を埼玉県川越市に移転
2000年12月	成膜装置部品製造販売を目的に光馳科技（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
2001年 1 月	IAD光学薄膜形成装置OTFCシリーズ販売開始
2001年 4 月	生産能力拡張を目的に本社工場（現 川越技術センター）に第 2 工場新設
2004年10月	光馳科技（上海）有限公司が上海市内の新工場竣工に伴い移転
2006年 5 月	汎用型光学薄膜形成装置Generシリーズ販売開始
2007年 8 月	光学薄膜装置の生産を本社工場（現 川越技術センター）から 光馳科技（上海）有限公司に順次移管
2009年10月	光学膜用スパッタ成膜装置HSP-1650販売開始
2011年 9 月	反応性プラズマ成膜装置RPDシリーズ販売開始
2013年 1 月	中国国内営業取引の拡充を目的に光馳（上海）商貿有限公司（現 連結子会社）を設立
2013年 9 月	生産・研究開発の拡充を目的に光馳科技股份有限公司（台湾）（現 連結子会社）を設立
2014年 2 月	光馳科技股份有限公司（台湾）の工場竣工
2014年 8 月	販売体制の拡充を目的にOptorun USA, INC.（現 連結子会社）を設立
2014年 9 月	光学膜用スパッタ成膜装置NSC-15販売開始
2014年11月	成膜事業への事業領域拡大を目的に薄膜加工サービスを提供する東海光電股份有限公司 （現 持分法適用関連会社）に出資
2017年 2 月	光馳科技股份有限公司（台湾）が生産・研究開発の拡充を目的に台湾苗栗県に新工場を取得
2017年 3 月	光学膜用スパッタ成膜装置NSC-2350販売開始
2017年 8 月	成膜事業への事業領域拡大を目的に薄膜加工サービスを提供する浙江晶馳光電科技有限公司 （現 持分法適用関連会社）に出資
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年 9 月	成膜事業への事業領域拡大を目的に成膜装置の設計サービスを提供するAfly solution Oy （現 連結子会社）に出資
2018年11月	水平スパッタ装置OWLS-1800販売開始
2018年11月	東京都豊島区に東京オフィス（本社）開設
2019年 1 月	成膜事業の事業領域拡大を目的に真空部品及び装置の組立・加工サービス等を提供する上海繁 楓真空科技有限公司（現 持分法適用関連会社）に出資
2019年 4 月	成膜事業への事業領域拡大を目的に成膜装置を製造販売する東莞匯馳真空製造有限公司（現 持分法適用関連会社）に出資
2019年 8 月	プラズマ原子層堆積装置A800P販売開始
2019年 9 月	両面スパッタ成膜装置OWLS-1800D販売開始
2020年 1 月	新型・超多層薄膜形成装置SPOC-1100T販売開始
2020年 9 月	成膜装置の設計サービスを提供するAfly solution Oy（現 連結子会社）の株式を追加取得 し、連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社4社により構成されており、光学薄膜装置の製造・販売を主要な事業としております。光学薄膜とは、スマートフォンやレンズ等の各種光学部品にコーティングを施し、コーティングの材料により異なる機能（例：反射防止、赤外線カット等）を持たせることをいいます。具体的には、スマートフォンやタブレット等のタッチパネルや筐体、生体認証センサ、カメラモジュール、LED照明、車載カメラ、一眼レフカメラ等に用いられています。顧客は光学薄膜成膜メーカーや、光学薄膜を用いる最終製品メーカーであり、当社は装置販売を行うと共に、多様な顧客ニーズに対応し、成膜プロセスに関するアドバイスをを行い、光学薄膜成膜技術ノウハウを活用した成膜ソリューション提供を特徴としております。

なお、当社グループの事業は、成膜装置事業の単一セグメントであります。

（代表的な成膜対象となる最終製品）

代表的な成膜対象となる最終製品	当社成膜装置で蒸着する成膜の主な機能
スマートフォン	筐体裏面へのカラー加飾膜 筐体表面の生体認証部分への反射防止膜・N-IRフィルタ タッチパネルへの反射防止膜、防汚膜、ITO膜、傷防止膜 カメラモジュールへの反射防止膜、IRカットフィルタ
LED	LEDチップへのITO膜、増反射膜、窒化アルミ膜、DBR膜、TCO膜
生体認証	生体認証センサへの反射防止膜、N-IRフィルタ等の成膜（指紋・虹彩・網膜・顔・音声等による認証方法として、セキュリティシステム・PCログイン・スマートフォンログイン・病院/銀行/出入国管理システムの本人確認に活用）
自動車	車載カメラへの反射防止膜、防汚膜、IRカットフィルタ インストルメントパネルへの反射防止膜、防汚膜 センサへの加飾膜、バンドパスフィルタ ヘッドアップディスプレイへの増反射膜、コールドミラー、 ハーフミラー膜
AR/VR	ヘッドアップ・ヘッドマウントディスプレイへのIRカットフィルタ、防汚膜、硬質膜、ハーフミラー膜、ダイクロックミラー（波長分離フィルタ）
半導体光学融合	より微細な半導体設計を可能とする光学薄膜技術の半導体製造装置への応用 モーションセンサへの反射防止膜、バンドパスフィルタ
光通信	DWDM(高密度波長分割多重)モジュールへのバンドパスフィルタ 光ファイバ、光学部品への反射防止膜
デジタルカメラ（一眼レフカメラ）	カメラレンズへの反射防止膜、IRカットフィルタ

(主要製品)

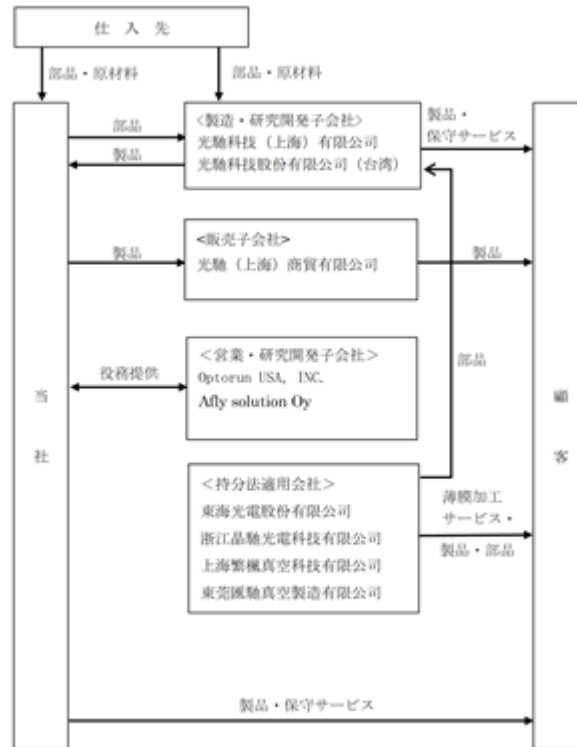
主要製品名 (型式)	薄膜形式	膜性能及び主な用途
光学薄膜形成装置 (OTFCシリーズ)	イオンビームアシスト 蒸着方式	膜性能: IRカットフィルタ、帯域フィルタ、ARコーティング 主な用途: スマートフォン、車載カメラ、監視カメラ、デジタルカメラ、プロジェクター等各種光学部品
防汚膜成膜装置 (Gener-2350)	イオンビームアシスト 蒸着方式	膜性能: 防汚膜、反射防止膜及び両者を組み合わせた膜 主な用途: スマートフォンタッチパネル
反応性プラズマ成膜装置 (RPDシリーズ(ITO/AIN))	反応性プラズマ方式	膜性能: 高性能なLED機能成膜 主な用途: LED照明、LED光源
光学膜用スパッタ成膜装置 (NSC-15)	スパッタリング方式	膜性能: 反射防止膜、IRカットフィルタ、帯域フィルタ 主な用途: スマートフォン、タッチパネル(ハード反射防止膜)、筐体(カラー加飾膜)、カメラモジュール(ハード反射防止膜、IRカットフィルタ)、生体認証(N-IRフィルタ)
半導体光学膜用スパッタ 成膜装置 (OWLS-1800)	スパッタリング方式	膜性能: 反射防止膜、IRカットフィルタ、帯域フィルタ 主な用途: 半導体ウェハー、スマートフォン、カメラモジュール(ハード反射防止膜、IRカットフィルタ)、生体認証(N-IRフィルタ)
プラズマ原子層堆積装置 (ALDER)	原子層堆積方式	膜性能: 反射防止膜、保護膜 主な用途: スマートフォンカメラモジュール(反射防止膜)、リチウムイオン電池、ミニLED(保護膜)
超多層薄膜形成装置 (SPOC-1100T)	イオンビームアシスト 蒸着方式	膜性能: 狭帯域フィルタ 主な用途: 光通信機器

(用語集)

1. IR(Infrared)カットフィルタとは、デジタル画像の特徴である赤外(赤色発生)部分をカットし、より人間の目と同じ色彩を映し出すために必要な光学フィルタです。
2. 帯域フィルタとは、特定の波長の光だけを透過又は反射させるフィルタです。IRカットフィルタも帯域フィルタに該当します。
3. AR(Anti-Reflection: 反射防止)コーティングとは、ガラス表面からの反射を低減させるコーティングのことです。透明なガラスとはいえ、光を照射すると約4%の光がガラス表面で反射します。光が入る表面、抜けていく裏面とそれぞれ約4%ずつ反射するため、ガラスを透過する光は約92%まで下がってしまいます。この光の減衰を減らすために、高屈折率薄膜と低屈折率薄膜を交互に重ねたコーティングを施しています。身近な例ではメガネやデジタルカメラなどに施されています。
4. N IR(Near-Infrared)フィルタとは、近赤外光を透過するフィルタです。
5. ITO(Indium Tin Oxide)膜とは、酸化インジウムスズを材料とした透明かつ導電性を有する膜です。
6. DBR膜とは、Distributed Bragg Reflectorのことであり、ある特定波長の光を効率良く反射するよう、一定の周期で屈折率が変化するような構造を持った反射膜をいいます。
7. TCO膜とは、Transparent Conductive Oxideのことであり、透明かつ導電性を有する膜をいいます。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



(1) 仕入

当社及び製造子会社は国内外の仕入先より部品・原材料を仕入れております。重要部品は当社が国内仕入先より仕入を行い、製造子会社へ供給しております。

(2) 生産

当社は国内外の顧客から受注し、製造子会社において生産しております。

(3) 販売

当社は製造子会社で生産した成膜装置を仕入れ、国内外の顧客に販売及び保守サービスを提供しております。一部成膜装置については、製造子会社及び販売子会社で販売し、製造子会社で保守サービスを提供しております。

持分法適用会社において、製品・部品販売、薄膜加工サービスを提供しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
光馳科技(上海)有限公司 (注)1	中国 上海市	千円 800,000	成膜装置 製造販売	100.0	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 債務保証あり
光馳科技股份有限公司(台 湾) (注)1	台湾 苗栗県竹 南鎮	千台湾ドル 220,000	成膜装置 製造販売	100.0	当社製品の製造販売 役員の兼任あり
光馳(上海)商貿有限公 司 (注)1	中国 上海市	千米ドル 1,000	成膜装置販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり
Optorun USA, INC. (注)1	米国 カリフォ ルニア州	千米ドル 1,000	市場調査	100.0	役員の兼任あり
Afly solution Oy	フィンランド エスポー	千ユーロ 2.5	成膜装置 設計サービス	56.5	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
東海光電股份有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 132,259	薄膜加工 サービス	33.4 (20.6)	-
浙江晶馳光電科技有限公司	中国 浙江省	千人民元 80,000	薄膜加工 サービス	49.0 (49.0)	役員の兼任あり
上海繁楓真空科技有限公司	中国 上海市	千人民元 71,428	真空部品及び装 置の組立・加 工・製造販売	30.0 (30.0)	-
東莞匯馳真空製造有限公司	中国 広東省	千人民元 80,000	成膜装置 製造販売	49.0 (49.0)	-
(その他の関係会社)					
浙江水晶光電科技 股份有限公司	中国 浙江省	千人民元 1,217,688	光学部品 製造販売	被所有 15.1	当社製品の販売 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

当社グループは、成膜装置事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	529
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80	39.3	8.4	9,310,982

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与については、平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定的に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は光学薄膜技術の限界にチャレンジすることを常にめざし、研究開発型企業として、グローバル市場での存在感を發揮してまいりました。今後も光学薄膜装置製造+成膜プロセスソリューションを一体で提供する企業として、研究開発を加速し、市場の求めるニーズを高度かつ迅速な技術的対応で答える事業スタイルを徹底して行きたいと考えます。

2020年は新型コロナの影響で世界経済はかなりの減速を強いられ、当社事業活動にも影響が出ました。ただし、新たな成膜技術を取り入れた研究開発活動は進展し、各種の新型装置開発完了を開示することができ、現在開発している他の新型装置と合わせ、2021年以降の受注規模が拡大して行く可能性が見込まれます。

このような環境の中、当社が認識している課題は以下のとおりであります。

(1) 市場・お客様ニーズに対応した研究開発強化

市場・お客様ニーズは、微細化・高機能化等の技術要求水準が極めて高く、光学薄膜技術のみならず、他の成膜技術・半導体加工技術等との連携強化が重要となります。

これらのニーズに対し、当社・光馳科技(上海)有限公司・光馳科技股份有限公司(台湾)・Afly solution Oy(フィンランド)の4拠点体制で横断的に研究開発を行い、他社にない優れた製品開発、生産技術向上、グローバルで多様な人材採用による技術力強化、産学連携による新技術の研究開発及び新事業の創出に取り組みます。

より一層の拠点間の連携強化を図り、お客様ニーズに対応した製品開発を加速してまいります。

(2) グループ経営強化及び各拠点独自機能の発揮

当社は本部及び日本拠点として、グループ全体の研究開発やマーケティングに関する統括・事業活動の推進を中心的に行い、統括力・指導力を發揮してグループ全体の企業体質向上に取り組みます。

光馳科技(上海)有限公司は、生産工場としてグループの中心的役割を担い、生産コスト削減・生産効率向上・品質管理を徹底します。さらに、生産拠点での研究開発機能を重視し、新成膜技術の生産移行を円滑に行えるよう強化していきます。グループの研究開発機能を強化するため、2021年に当社では新研究開発施設の取得を目指し、光馳科技(上海)有限公司では、新たに研究開発棟を新設し、工場内の研究開発機能を集約することにより効率的な研究開発を行い、新型装置開発に積極的に取り組みます。

光馳科技股份有限公司(台湾)は、台湾企業が世界的にリードする半導体・電子部品等分野に注目し、当社成膜装置の技術との融合により、新型装置の開発・販売に取り組みます。

(3) 事業規模拡大への対応・投資

当社グループの事業規模及び関連する事業活動分野は拡大しております。今後は、成膜装置生産、プロセス開発の総合的な成膜装置提供サービスを強化し、従来事業を伸長させていくとともに、M&Aや事業提携等の機会を探し、従来事業とのシナジーを得ながら事業拡大を目指す必要があります。また、新技術に注目した国内外での企業投資を活発化し、成膜装置技術の新たな展開につながる技術ノウハウの取得や投資管理を徹底し、投資リターン確保に努め、株主価値のさらなる向上を目指します。

(4) SDGs・ESGの取り組み

持続可能な社会の実現に向け企業としての社会的責任を果たすため、SDGs・ESGへの取り組みを重視した経営を進めてまいります。

環境・社会においては、環境負荷を低減した製品開発や地域貢献活動に積極的に取り組み、環境社会に配慮した企業活動を目指します。

ガバナンスにおいては、引き続き経営体制を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、ステークホルダーと積極的な対話を行い、信頼性及び透明性の高い経営を目指します。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応及び業績影響

当社グループでは新型コロナウイルス感染症に対し、社員及びその家族、お客様をはじめとするステークホルダーの安全確保・感染防止を優先し、各国政府及び地方自治体の要請、指導にできるだけ応えけるとともに、事業に及ぼす影響を最小限に抑えるべく、必要な対応を行っております。

今後の業績への影響に関しては、ワクチン接種による感染抑制が期待されるものの、欧米を中心とした各国での感染再拡大による影響により、先行き不透明な状況が続きます。しかし、当社事業に関し、お客様との関係で特に影響は無く、2021年以降、これまでに開発してきた各種の新型装置の受注やスパッタ装置・蒸着装置の新技术対応で新たな需要開拓が可能と思われるため、感染拡大による影響は限定的と見込んでおります。

ただし、今後、感染症のさらなる拡大による経済状況が一段と悪化し、最終製品需要が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすリスクは残されております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状況、経営成績及びキャッシュフローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に由来するリスク

(1) 顧客ニーズへの対応について

電子部品、自動車部品及びモバイル機器製造メーカー等の光学薄膜装置に対する要求は益々多様化しています。当社グループが、かかる顧客の要請に応えられなかったり、また、顧客の要請に応えたとしても、顧客と共同で製品設計及び開発を行ううえで、当社グループによる多大な経営資源を投入する場合があります。従って、当社グループが顧客の要求水準に見合った製品を開発できなかった場合、又は適切なタイミングで効率的に顧客の要請に応えることができない場合、当社グループの市場占有率が低下し、当社グループの事業展開、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」記載の経営方針、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の設備投資の変動について

当社グループの光学薄膜装置の主要な用途は、従来、スマートフォンが大きな比率を占めておりましたが、新たな市場拡大の流れが加速しております。監視カメラ・IoT（自動車・半導体光学融合・生体認証・AR/VR・光通信）・AI・LED等、様々な分野で光学薄膜機能の応用が進んでおります。このような状況で、各分野の最終製品のライフサイクルは短期化の傾向を強めており、顧客の設備投資の動向も短期で変動する傾向があります。光学薄膜装置に対する顧客の需要が、当社の想定よりも急激な増減を起こした場合、急激な需要増に対応しきれずに受注機会を逸したり、急激な需要減により受注獲得が困難になるあるいは受注のキャンセルが生じる可能性があります。当社グループの事業展開、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」記載の経営方針、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型装置の販売について

ALD装置、新型スパッタ装置等の新たに開発された装置が今後の当社グループの売上高及び利益の中で比率を高めるものと見込んでおり、見込みどおり新たに開発された装置が販売出来ない場合、業績見込みが達成できず、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売代金の決済条件について

当社グループの標準的な決済条件は受注時及び出荷時に販売代金の一部を回収する条件としておりますが、顧客によっては検収後に販売代金の全額を回収する条件となることもあります。従って、当該取引が増加した場合、当社グループの必要運転資金が増加し、資金繰りに影響した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の仕入価格の影響について

光学薄膜装置は部品数約2,000にも及び部品組み立てが必要な製品です。さらに高い性能を発揮するために、部品を外部部品メーカーに特注する場合も多くあります。また装置性能を試験するために二酸化ケイ素等の高価な化合物材料を蒸着に使用しております。従って、これら部品、化合物材料の価格推移が装置原価に大きく影響します。

他方で原材料価格は上昇傾向にあります。とりわけ真空部品メーカーは限られており、装置メーカーや類似する部品ニーズのある半導体メーカーが集中して部品を発注する場合、部品メーカーの売り手市場となり、価格高騰の原因となる可能性があります。当社グループは極力計画的な部品発注を行うとともに、協力部品メーカーとの関係強化、新たな部品メーカーの発掘、育成に努力しております。しかしながら、さらに市場が拡大し、各メーカーによる装置生産が増大した場合、一層の部品価格上昇を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国際情勢の影響について

当社グループは今後の業績伸展には海外での事業展開が不可欠と考えております。このため、東アジアを生産、販売の拠点として、2000年12月に光馳科技（上海）有限公司、2013年9月に光馳科技股份有限公司（台湾）をそれぞれ設立いたしました。また、中国、台湾、韓国の企業と販売代理店契約を締結しております。

このような当社グループの海外展開は業績伸展に不可欠と考えておりますが、昨今の国際情勢は、各国の国情を敏感に反映した複雑な状況になっており、政治的な背景が各国経済に影響を与える可能性があります。何らかの関連法規制の変更、紛争等が発生した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の地域情勢の影響について

当社グループは、2020年12月期における地域別の連結売上高の83%を中国が占めております。近年、当社の顧客となる光学部品メーカー及び最終製品メーカーの多くが製造拠点を中国に集中していることに伴い、当社製品の納入先も顧客の製造拠点である中国となるケースが増加しているためです。また、当社グループは、主として光馳科技（上海）有限公司で生産を行っております。したがって、今後も当社にとって中国は重要な事業展開地域であり、今後中国の経済、政治、法律、社会情勢等に何らかの変化があった場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外国為替相場の変動について

当社グループは円建て売上を基本方針としておりますが、大手スマートフォンメーカーや大手電子部品メーカー等を中心に米ドル建て取引が多くなっており、為替変動の影響を受けるようになってきております。今後外貨建てによる売上がさらに増えた場合、もしくは外貨建てによる費用支払いが増えた場合、外国為替相場の変動が当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。当社グループは、為替変動リスクをヘッジするための方策を適宜活用していく方針であります。当社グループの想定を超える外国為替相場の変動があった場合等には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループ製品に使われる部品の一部が、大量破壊兵器輸出に関する規制（キャッチ・オール）の対象となっております。当社グループでは、取引先の事業や信用に関する調査を実施しており、上記規制のブラックリスト企業の情報を当局からも入手し、関連する省庁への届出や連携を適宜行うことで、上記規制に抵触しないよう細心の注意を払っております。しかしながら、上記規制が変更された場合や、万が一に意図せず上記規制に抵触してしまった場合、そのための対応費用が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境法規制について

当社グループは、環境理念及び行動指針を定め、環境問題に積極的に取り組んでおります。しかしながら、天災、人為的なミス等により環境汚染等に至るリスクが発生した場合や、関係法令の改正等により新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、コストの増加を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に由来するリスク

(1) 売上計上について

当社グループの製品は受注生産を行っております。個別装置により仕様は様々であり、生産ラインでの装置完成後、工場内検収を行い、完了した装置について、出荷、顧客工場での据付、再検収を行います。このプロセスが終了した時点で、検収書を顧客より受領し、納品が完了いたします。場合によってはこのプロセスで顧客からの性能に関する追加的な要望や検収までに装置の使用方法を納入先の従業員に教育することが求められる等の当社グループではコントロールしがたい追加的なプロセスに時間を要し、最終の検収期間が遅れる可能性があります。当社グループは、売上を顧客による製品検収後に計上するため、上記のような理由により、製品の納入又は検収が当初予定の時期よりも遅れた場合には、売上計上が遅れることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客への依存について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績(八) 販売実績」に記載のとおり、これまでより低下しているものの、特定顧客への依存度が比較的高い状況にあります。当社グループは、新規事業や新規得意先の開拓により特定の得意先に依存しない収益体制を構築すべく努めている他、今後においても従来の重要な得意先からの受注獲得に努め、良好な関係を維持していく方針であります。しかしながら今後も依存度の高い顧客から継続的な受注を得られる保証は無く、何らかの理由により顧客との関係に変化が生じた場合や、既

に受注した案件についてキャンセルが生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定技術への依存について

当社グループの主要製品はイオンビームアシスト蒸着方式（IAD）、スパッタリング方式による成膜装置でしたが、これに加えALD技術や3D成膜技術等による新型装置が装置ラインアップに加わってきており、コスト、時間、品質を総合的に勘案して、最良の方式を顧客に提案しております。ただし、技術開発の方法や顧客の要求内容によっては、他社が当社グループの用いる成膜方法より優れた方法を提供できる可能性があります。当社グループとしましては、既存製品についてより競争力を持たせるために改良開発を加速化するとともに、他の技術を用いた成膜方法にも注目し、研究開発を展開するようにしております。しかしながら、加工対象物である最終製品に使われる光学部品の形状、材質が今後大きく変化したり、格段の技術的進歩があり当社グループの技術が陳腐化した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 専門性の高い技術力に見合う人材の確保について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、物理学、電気工学等の専門スキルの高い優秀な人材を確保することが重要であると考えております。しかしながら、これらの人材の獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保することができない可能性があります。

当社グループでは、優秀な人材の採用については最重要課題として積極的に取り組んでおりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特許・知的財産権の制約について

当社グループは、国内外において特許を保有し、積極的に新規権利獲得に努めています。しかしながら、特許の登録を受けられるとは限らず、また特許を獲得しても将来において知的財産権を十分に保護できない可能性もあります。当社グループでは、製品等の開発、製造、使用及び販売、その他事業活動によって、第三者の特許・知的財産権、その他の権利を侵害しないよう、あらかじめ調査を行い、かつ継続的に他社特許出願・許諾状況をモニターしておりますが、第三者の特許・知的財産権を侵害し紛争となる可能性は否定できません。これらの知的財産に関する問題が発生した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産拠点の集中について

当社グループは主として光馳科技（上海）有限公司で生産を行っており、2014年2月から光馳科技股份有限公司（台湾）でも生産を始めました。両拠点での生産を始めたことにより、生産コスト、部品品質の両面で最善の成果を上げることが出来ると考えておりますが、今後、中国における雇用環境の変化により、外注も含めた人員確保や育成が計画通りに進まなかった場合や、労働条件に係る諸規制に変更が生じた場合、現地での労働争議の発生、自然災害、ウイルス等の感染症の流行、政治的状況の変化による生産への制約等の外的要因が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 光学薄膜装置の開発及び製造に関するリスクについて

光学薄膜装置の設計及び製造過程は極めて複雑であり、顧客の規格に合わない製品や、欠陥を含む製品又は欠陥を含むと顧客が認識する製品、あるいは顧客が対象とするエンドユーザーの規格に適合しない製品が製造される可能性があります。当社グループでは品質管理部門の強化により、常時綿密な品質チェックを行う体制を確保するとともに、外部業者からの部品入手時の受け入れ品質検査、装置生産時の工場品質管理及び装置出荷時の最終品質チェックを十分に行っておりますが、これらの作業の対応には多額の費用（人件費や在庫の評価減を含む）を要することもあります。当社グループの製品の出荷後に、顧客の規格との不一致、不適合又は欠陥等の問題が生じた場合には、当社グループは、製品の交換又は顧客への補償にかかる債務を負うこととなる場合があるだけでなく、重要な顧客との関係や業界における評判が長期にわたって損なわれる可能性がある他、顧客や部品の仕入先である外部業者との間で訴訟が発生し、多額の訴訟対応費用が生じる可能性があります。これらはいずれも、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任について

当社グループが提供する製品は、厳しい品質管理のもとに設計・製造されておりますが、当社グループ製品の使用により万一顧客に深刻な損失をもたらした場合には損失に対する責任を問われる可能性があります。さらに、これらの問題による当社グループの企業イメージの低下は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 価格競争の激化について

光学薄膜装置業界は日本国内メーカーに加え中国、韓国、ヨーロッパ等にメーカーが多数存在しており、激しい競争の状況にあります。当社グループは、高機能の成膜装置を提供し続けることを目指し、販売を拡大させていますが、今後の技術開発競争及び価格競争等により競争がさらに激化した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業について

当社グループは事業拡大のためにM&Aや出資により新規事業への展開を行う可能性があります。新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの計画どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスク

(1) その他の関係会社である浙江水晶光电科技股份有限公司との関係について

同社は、本書提出日現在において、当社株式の議決権の被所有割合の15.1%を保有しております。

当社と同社の間には、成膜装置の販売に関する営業取引があり、社外取締役1名を招聘しておりますが、従業員の派遣出向及び受入出向並びに営業外取引は発生しておりません。また、当社の事業戦略、人事政策及び資本政策等について何ら制約等も受けておりません。

当社と同社との2020年12月期の取引状況は次のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	浙江水晶光电科技股份有限公司	中国浙江省	千人民元 1,217,688	光学部品製造販売	(被所有) 直接 15.1	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	2,600,300	前受金	213,660
									売掛金	318,550

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2017年8月に当社と浙江水晶光电科技股份有限公司は、共同出資により浙江晶馳光电科技有限公司を設立しましたが、当該合弁会社の生産する成膜製品と同一の成膜生産活動に関与すること以外は、当社グループの装置生産・販売、成膜事業展開に制約はないと認識しております。

なお、当社と同社は、今後も友好的な資本関係を維持していくと見込んでおりますが、将来において何らかの要因により、同社が経営方針や営業戦略等(当社株式の保有方針等を含む)を変更した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害・感染症に関するリスク

当社グループでは、地震、台風等の自然災害及びウイルス等の感染症の流行による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、リスク分散を実施し従業員の安全確保、災害及び感染症の未然防止、早期復旧、取引先との連携等を実施しております。しかしながら、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損や感染症などによる生産の中断等が生じた場合、顧客への製品供給が遅れること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年年初に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に蔓延しており、現時点では当社グループでの感染者は確認されていないものの、毎月取締役会、経営会議で、感染状況、入出国規制の把握や対策等についての議論をしております。当社グループは感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等の効率的な事業運営を実施しております。しかし、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が抑制され、厳しい状況となりました。中国においてはいち早く経済活動を再開し、景気は緩やかに回復している一方、欧米では新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響で経済活動は抑制され、依然として経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは、このような状況下で、スマートフォン・IoT関連等の最終製品の機能アップのための新たな成膜技術開発を積極的に行い、優秀人材の追加的採用も強化し、新型装置の市場へのリリースを積極化いたしました。また、顧客の近くに開発・生産・販売拠点を持つ強みを生かし、感染拡大防止に配慮した対面での営業活動やリモートによる営業活動等の多様な営業活動を積極的に展開し、装置の早期検収に努めました。また、市場環境の変化に対処すべく原価改善や経費削減など図りましたが、売上高・利益とも減収減益となりました。

分野別では、スマートフォンではカメラ複眼化、筐体への加飾、カメラ部分への新たな成膜等の成膜需要、カメラレンズでは監視カメラやIRカットフィルタの成膜需要、IoTでは、車載パネルへの成膜や半導体ウェハへの成膜、医療機器へのパネルやレンズへの成膜、スマートウォッチ等のウェアラブル端末への成膜、AR/VR機器への成膜、光通信機器向けの成膜等、幅広い分野の売上高を計上いたしました。

受注においては、設備投資は全般的に慎重であったものの、北米及び東アジアのスマートフォン関連メーカーからの受注を獲得し、5G関連の光通信向け・自動車・半導体・医療関連等のIoT関連やLED向け成膜装置の受注は好調に推移いたしました。

注目すべき新たな受注として、ここ数年取り組んできた新型装置開発の内、ALD装置は複数台の受注獲得に成功し、2021年以降の新たな成膜技術の展開につながる実績を挙げました。その他新型装置も今後の市場への供給を準備しており、2020年は受注につなげる準備期間として充実した研究開発成果を挙げました。

その結果、売上高は37,491百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は8,628百万円（前年同期比20.7%減）、経常利益は8,609百万円（前年同期比21.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,796百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の流動資産は、44,571百万円と前連結会計年度末と比べ2,622百万円の減少となりました。減少した要因は、仕掛品や現金及び預金が減少したことなどによるものです。

固定資産は、9,755百万円と前連結会計年度末と比べ440百万円の増加となりました。増加した要因は、のれんが増加したことなどによるものです。

（負債）

流動負債は、13,654百万円と前連結会計年度末と比べ6,170百万円の減少となりました。減少した要因は、前受金が減少したことなどによるものです。

固定負債は、1,157百万円と前連結会計年度末と比べ707百万円の減少となりました。減少した要因は、繰延税金負債が減少したことなどによるものです。

（純資産）

純資産は、39,515百万円と前連結会計年度末と比べ4,696百万円の増加となりました。増加した要因は、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、22,722百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,247百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加5,503百万円や前受金の減少5,074百万円などにより、535百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出は16,768百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出760百万円などにより、1,047百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出は1,384百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額2,543百万円などにより、2,466百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出は108百万円の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

（イ）生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
成膜装置事業	18,384,006	122.8

- （注）1．金額は製造原価によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（ロ）受注実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
成膜装置事業	28,606,317	79.3	23,583,058	72.6

- （注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（ハ）販売実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	売上高（千円）	前年同期比（％）
成膜装置事業	37,491,308	87.6

- （注）1．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）		当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
Apple Inc.グループ	9,101,519	21.3	5,412,301	14.4

- 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3．「Apple Inc.グループ」の販売高は、Apple Inc.とその関係会社に対する販売価格をすべて合算した金額を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、IoT・光通信・LED向け成膜装置の売上が増加、スマートフォン関連装置の売上は底堅いものの金額ベースでは減少となり、前連結会計年度に比べ12.4%減少し、37,491百万円となりました。

(営業利益)

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ9.2%減少し、22,809百万円となりました。外注先や外注要員等を活用した装置生産や調達コスト削減等に努めたものの、売上装置構成差や元高による原価高影響等により、売上原価率は2.1ポイント増加し、60.8%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ11.2%減少し、6,053百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ20.7%減少し、8,628百万円となりました。

(経常利益)

営業外損益は、受取賃貸料72百万円や補助金収入119百万円等があったものの、為替差損186百万円等により経常利益は前連結会計年度に比べ21.9%減少し、8,609百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、段階取得に係る差益66百万円等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ25.3%減少し、6,796百万円となりました。

今後の見通しについて、光学薄膜装置市場は、2020年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、2021年に入り、市場は少しずつ活性化してきており、より高度な光学薄膜技術及びさらにレベルアップした新成膜技術のニーズが広がってきております。

スマートフォンでは、カメラモジュール・筐体加飾・カバーガラスの全てにおいて、新型高級製品の市場供給を可能にするための新たな技術開発要求があり、当社は業界有力企業として、これに取り組んでまいります。光学薄膜・ALD技術の合体に始まり、光学薄膜+その他の新技術開発を結実させ、2021年以降のお客様による最終製品の市場への供給を強力にサポートしてまいります。そのため、2021年度は実質的な研究開発費は4,232百万円(2020年度3,392百万円)と大幅アップし、当社技術開発は加速され、新たな進化のステージに入ることになります。研究開発施設は日本国内及び光馳科技(上海)有限公司敷地内での研究開発棟新築により、グローバルに強化いたします。

具体的な事業見通しでは、カメラ機能では望遠・広角・超望遠・超広角といった複数の機能を組み合わせた複眼化や高画質化・高感度化による成膜需要やAR/VR技術を駆使した3D機能も拡張し高精度な3Dセンシングへの成膜需要も期待されます。

IoT分野である自動車では、ADAS(先進運転支援システム)や自動運転技術向上にともなう車載カメラ搭載数の増加による成膜需要、インストルメントパネル等の速度計器類やエアコンや音響関連機能等のタッチパネル化による成膜需要、生体認証では、スマートフォン等の顔認証や指認証等の3Dセンシング技術への成膜需要の拡大を見込みます。

光通信では5G通信対応に向けた通信機器部品成膜用の装置受注が期待されます。

カメラレンズでは、2021年度では、前年度の様子見の状況からやや変化が出てきており、中国での監視カメラネットワーク構築やスマートシティ構築等のセキュリティ対策向けの監視カメラ需要が見込まれます。

当社グループは最先端分野への研究開発を積極的に行い、市場・お客様ニーズを新型成膜装置に反映し、さらなる成長を図ってまいります。

なお、当社グループでは新型コロナウイルス感染症に対し、社員及びその家族、お客様をはじめとするステークホルダーの安全確保・感染防止を優先し、各国政府及び地方自治体の要請、指導にできるだけ応えとともに、事業に及ぼす影響を最小限に抑えるべく、必要な対応を行っております。

今後の業績への影響に関しては、ワクチン接種による感染抑制が期待されるものの、欧米を中心とした各国での感染再拡大による影響により、先行き不透明な状況が続きます。しかし、当社事業に関し、お客様との関係で特に影響は無く、2021年以降、これまでに開発してきた各種の新型装置の受注やスパッタ装置・蒸着装置の新技术対応で新たな需要開拓が可能と思われるため、感染拡大による影響は限定的と見込んでおります。

ただし、今後、感染症のさらなる拡大による経済状況が一段と悪化し、最終製品需要が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすリスクは残されております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資や事業拡大を図るためのM&A等の投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大等により先行き不透明な中、不測の事態に備えるため、十分な手元流動性を確保するとともに、当座貸越枠を設定し、適時に必要資金を確保する体制としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成には、資産、負債、収益及び費用の測定等に経営者の見積り及び仮定を含んでおります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループ業績に与える当社影響については、2021年12月期において一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。現時点においては重要な影響を与えるものではないと判断しておりますが、今後の状況の変化によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは顧客のニーズを把握し、的確かつ現実的な研究開発目標を設定し、市場変化に対応した開発スピードを維持しながら、顧客の求める開発成果を成膜装置に迅速に反映することを基本方針としております。

当社技術開発部門を中心に、光馳科技（上海）有限公司・光馳科技股份有限公司（台湾）・Afly solution Oyに研究開発機能を設け、4拠点体制で研究開発活動を行っております。当社グループ全体でグローバルな研究開発人材確保を行い、世界市場での高度成膜技術ニーズの捕捉を積極的に行い、世界市場をリードし、成膜応用分野の拡大を喚起する役割を担っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、3,150百万円であり、研究開発活動の状況は次のとおりであります。

5G通信用成膜装置及びプロセス開発、半導体光学向け水平・両面スバッタ装置及びプロセス開発、スマートフォン向け硬質加飾膜成膜装置及びプロセス開発、車載向け大型基板成膜装置及びプロセス開発、ALD成膜プロセス開発等の研究開発活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は764百万円であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。
また、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
川越技術センター (埼玉県川越市)	研究開発設備、生産設備等	114,378	16,959	- (4,457)	67,960	199,299	57
東京オフィス(本社) (東京都豊島区)	本社設備	5,585	-	-	13,821	19,406	23

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品とリース資産であります。
2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3. 川越技術センターの土地及び建物は賃借しており、賃借料は年間60,925千円であります。なお、土地の面積は賃借している面積を記載しております。

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
光馳科技(上海)有限公司	上海工場 (中国上海市)	研究開発設備、 生産設備	344,588	278,424	- (20,003)	353,070	976,083	338
光馳科技股份有限公司(台湾)	台湾工場 (台湾苗栗県)	研究開発設備、 生産設備	963,379	133,756	842,996 (10,257)	57,583	1,997,716	101

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品とリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 光馳科技(上海)有限公司の土地は賃借しており、土地の面積は賃借している面積を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の新設等の概要は次のとおりであります。
なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,432,000
計	177,432,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,358,000	44,358,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
計	44,358,000	44,358,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 第3回新株予約権

決議年月日	2015年12月24日臨時株主総会決議 2016年1月21日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 14名 子会社従業員 21名 社外協力者(当社相談役)1名
新株予約権の数(個)	454[426](注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,362,000 [1,278,000](注)1、2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	310(注)4、5
新株予約権の行使期間	自 2018年1月21日 至 2026年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 310 資本組入額 155 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日時点における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数を除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、3,000株であります。

3. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

4. 2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 新株予約権割当日後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で調整するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

新株予約権者が2016年1月21日開催の取締役会の決議（以下、「本決議」という。）時点で当社の取締役、社外協力者（当社相談役）である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社から当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

新株予約権者が本決議時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の50%を上限として、本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の全てにつき、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社からの当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、本新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、
を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、
で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。

その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(口) 第4回新株予約権

決議年月日	2017年7月18日臨時株主総会決議 2017年7月18日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20名 子会社従業員 53名
新株予約権の数(個)	8,500(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,500(注)1、2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)4、5
新株予約権の行使期間	自 2019年7月19日 至 2027年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在[]において記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数を除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
- 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

- 2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権割当日後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で調整するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

新株予約権者が2017年7月18日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」という。)時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の50%を上限として、本新株予約権を行使することができ、さらに本決議から3年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の全てにつき、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社からの当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、本新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。

その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年3月18日 (注)1	16,503,480	16,520,000	-	400,000	-	2,186,800
2017年10月12日 (注)2	1,734,000	14,786,000	-	400,000	-	2,186,800
2017年10月13日 (注)3	29,572,000	44,358,000	-	400,000	-	2,186,800

- (注) 1. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
2. 2017年10月12日開催の取締役会決議により、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行っております。
3. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	50	134	168	78	12,479	12,941	-
所有株式数 (単元)	-	95,989	9,010	61,446	116,454	10,984	149,582	443,465	11,500
所有株式数の割合(%)	-	21.65	2.03	13.86	26.26	2.48	33.73	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,386,947株は、「個人その他」に13,869単元、「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浙江水晶光電科技股份有限公司 (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, # 16-05 AND # 16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-9-1 グ ラントウキョウ ノースタワー)	6,507	15.14
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,004	9.32
株式会社アルバック	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地	3,038	7.07
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,980	6.94
孫 大雄	東京都豊島区	2,494	5.80
J S R 株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-2	2,310	5.38
林 為平	埼玉県富士見市	728	1.69
肖 連豊	東京都豊島区	648	1.51
FANG HSING PAN	TAIPEI, TAIWAN	518	1.21
株式会社サングローバル	東京都港区南青山2丁目2番15号W I NAOYAMAビル-UCF917	442	1.03
計	-	23,672	55.09

(注) 1. 上記のほか、自己株式を1,386千株保有しております。

2. 2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 3において、三井住友トラスト・ア
セットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020
年10月30日でそれぞれ以下の株式を所有している記載がありますものの、当社として2020年12月31
日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主数の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書No. 3の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割 合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,226	5.02
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	343	0.77

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,386,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,959,600	429,596	-
単元未満株式	普通株式 11,500	-	-
発行済株式総数	44,358,000	-	-
総株主の議決権	-	429,596	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトラン	埼玉県川越市竹野10番地1	1,386,900	-	1,386,900	3.13
計	-	1,386,900	-	1,386,900	3.13

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬の支給制度を導入しております。当該制度では当社の取締役会決議に基づき、対象役員は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

役員に取得させる予定の株式の総数

年70千株以内

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社取締役。なお、当社執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定でありませぬ。

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬の支給制度を導入しております。当該制度では当社の取締役会決議に基づき、対象従業員は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象従業員に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社従業員。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	151,650
当期間における株式取得	-	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	506,700	185,175,000	84,000	26,040,000
(譲渡制限付株式の付与)	57,129	157,336,446	-	-
保有自己株式数	1,386,947	-	1,302,947	-

(注)1.当期間における保有自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が12,000株(議決権の株120個)含まれております。

2.当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、研究開発投資、生産体制強化、新事業開拓等の将来の企業成長に必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じて株主様への還元を柔軟に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記方針に基づき、1株当たり50円と決定いたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は31.4%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、将来の企業成長と経営基盤強化のために活用してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月24日 定時株主総会	2,148,552	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

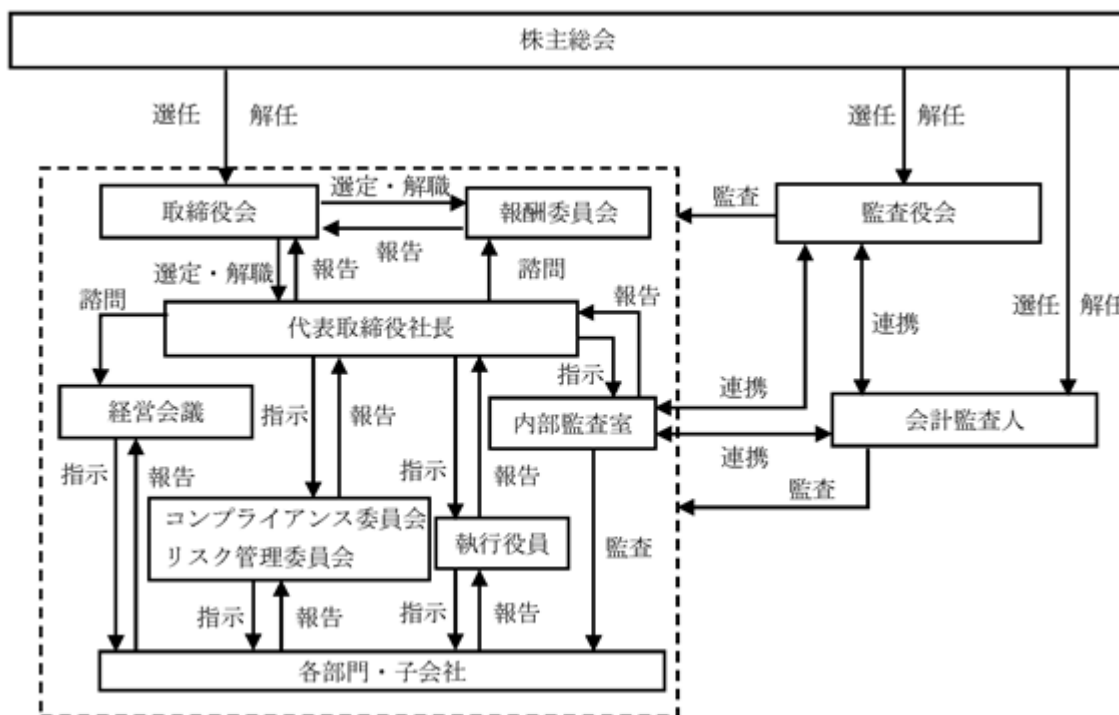
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。当社では、経営の健全性の維持と透明性の確保、環境変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化を基本方針とし、その実現に努めております。

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心にコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、執行役員制度の導入により取締役から執行役員へ業務執行に関する権限委譲を行い、迅速な意思決定及び経営責任の明確化を実現しております。執行役員は社内取締役3名が兼任、2名が専任となっております。



(イ) 取締役会

取締役会は6名で構成され、そのうち3名は社外取締役です。取締役会は、月1回開催する他、必要に応じて随時開催し、経営計画に関する事項をはじめ重要事項について審議・決議しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、常に重要な意思決定につきチェックが行われる状況が整備されております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 林 為平

構成員：取締役 範 寛、取締役 山田 満男

社外取締役 林 敏、社外取締役 樋口 武、社外取締役 山崎 直子

監査役 小林 信一、社外監査役 佐々田 博信、社外監査役 片山 律

(ロ) 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針及び監査計画については監査役会にて協議決定しております。監査役会は原則として月1回開催しており、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役・取締役会に対する監査機能を働かせております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：監査役 小林 信一

構成員：社外監査役 佐々田 博信、社外監査役 片山 律

(八) 経営会議

経営会議は、諸役、常勤取締役、執行役員で構成され、原則として毎月2回定期的に開催しております。なお、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。取締役会決議事項の報告、重要な経営事項の審議、決議及び報告を行っております。

(二) その他会議体

上記の他に当社は、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の実効的な運用を推進しております。コンプライアンス委員会は、3ヵ月に1回開催しており、メンバーは代表取締役社長を委員長とし、各委員は法律について一定の知識を有すること、倫理意識が強いことを要件に代表取締役社長が任命し、社員に対し法律遵守意識の普及・啓発や法律違反が発生した場合の事実関係調査、原因究明、再発防止等を協議・対応しております。これにより、コンプライアンスの実効性を高める体制となっております。

リスク管理委員会は、3ヵ月に1回開催しており、メンバーは代表取締役社長を委員長とし、各委員は執行役員・本社各部長から構成しております。リスク対策の見直し、新たなリスクの洗い出し、リスクが顕在化した場合、迅速かつ確に対応し被害を最小限に食い止め、再発防止等、協議・対応しております。これにより、リスク管理の実効性を高める体制となっております。

報酬委員会は、メンバーは代表取締役社長を委員長とし、各委員は取締役会において選定された取締役で、かつ、過半数は社外取締役から構成しております。報酬委員会は、報酬委員会の運営及び付議事項等を定めた「報酬委員会規程」に基づき、年度の役員報酬案等の報酬に関する事項について、審議、決議し、また、定期的に取締役会への報告を行うこととしております。

(ホ) 内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムは、内部監査室が中心となり、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行うことで、効果的な内部統制システムの整備体制を構築しております。

内部統制システムの内容は下記のとおりであります。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制確立の為、コンプライアンス規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進しております。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行っております。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けております。

当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施しております。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保しております。

監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査しております。

反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役社長の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、行動指針等を定めた「リスク管理方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、基本方針に基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定めております。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が、リスク管理方針を策定し、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進しております。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応しております。

監査役及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」と取締役及び執行役員をもって構成する「経営会議」を意思決定・監督機関と位置付け設置しております。

それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定しております。

中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を行っております。

また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定しております。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めています。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催しております。

当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査しております。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行っております。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、当該従業員を置くものといたします。

配置にあたっての従業員の人数、人選等については、監査役の意見を十分考慮して検討しております。

(h) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従います。

監査役を補助する従業員は、他部署を兼務致しません。

(i) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底しております。

(j) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告しております。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ確に対応しております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告しております。

(k) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底しております。

(l) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとしております。

(m) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮しております。監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役社長、会計監査人、内部監査室等とミーティングを行っております。

監査役は、会計監査人、内部監査室等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図っております。

(h) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会が各部門のリスク管理体制をモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制としております。また、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会が、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としております。

当該企業統治の体制を採用する理由

上記体制を採用することにより、当社の取締役会は業務執行に対する十分な監督機能を有しており、また監査役会についても経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えられることから、現行の体制を採用しております。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な配当を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、定款に取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	林 為平	1957年2月27日生	1981年2月 中国上海半導体デバイス研究所入所 1993年4月 株式会社東京電子冶金研究所 (現ティディーワイ株式会社)入所 2000年8月 当社入社 2001年5月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長就任 2001年6月 当社取締役就任 2003年11月 当社常務取締役上級執行役員生産・技術部長 兼コンポーネント準備室長就任 2006年3月 当社取締役就任 2006年4月 当社取締役上級執行役員就任 2006年5月 光馳科技(上海)有限公司總經理就任 2013年4月 光馳科技(上海)有限公司 副董事長就任 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事長就任(現任) 2014年3月 当社代表取締役社長執行役員就任 2016年8月 光馳(上海)商貿有限公司代表就任(現任) 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員 生産管理部長就任 2018年9月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2019年3月 光馳科技(上海)有限公司 董事長就任(現任)	(注)3	728
取締役 専務執行役員 技術開発本部長	範 賓	1972年11月21日生	1994年9月 中国科学院上海技術物理研究所入所 2000年2月 当社入社 2008年4月 当社技術開発部長就任 2013年4月 当社執行役員技術開発部長就任 2014年3月 当社取締役執行役員技術開発部長就任 2014年8月 Optorun USA, INC.取締役CEO就任(現任) 2017年3月 当社常務執行役員技術開発部長就任 2017年8月 浙江晶馳光電科技有限公司董事就任(現任) 2018年9月 当社常務執行役員技術開発本部長就任 2019年3月 当社取締役専務執行役員 技術開発本部長就任(現任) 2019年3月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事就任(現任) 2020年12月 Afly solution Oy取締役就任(現任) 2021年3月 光馳科技(上海)有限公司 董事就任(現任) 資格:工学博士	(注)3	386

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経営管理部長	山田 満男	1966年12月29日生	1990年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2011年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)アジア・オセアニア企画部 事業開発グループ次長就任 2013年6月 ベトナムVietinBank(ハノイ)出向 財務企画部Co Director就任 2015年7月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社出向 人事部長兼グローバル人事室長就任 2017年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) グローバル金融犯罪対策部次長就任 2020年3月 当社出向 2020年6月 当社管理部担当部長就任 2021年1月 当社執行役員就任 2021年3月 当社取締役執行役員経営管理部長就任(現任) 2021年3月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事就任(現任) 2021年3月 Optorun USA, INC.取締役就任(現任) 資格: MBA、米国公認管理会計士	(注) 3	-
取締役	林 敏	1961年12月7日生	1984年4月 浙江水晶厂 副厂长就任 1993年4月 台州沃特电子有限公司 総経理就任 1997年4月 浙江水晶電子集团股份有限公司 副総経理董事就任 2002年8月 浙江水晶光电科技股份有限公司 董事長就任(現任) 2018年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	樋口 武	1943年7月3日生	1967年4月 富士写真光機株式会社入社(現富士フイルム株式会社) 1998年6月 同社常務取締役就任 2000年6月 同社代表取締役社長就任 2005年12月 富士写真フイルム株式会社執行役員 光学デバイス事業部長就任 2008年11月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 光学デバイス事業部長就任 2010年6月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役就任 2010年6月 富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員就任 2015年6月 株式会社武蔵野銀行 社外取締役就任(現任) 2016年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山崎 直子	1970年12月27日生	1996年4月 宇宙開発事業団(現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA))入社 2001年9月 国際宇宙ステーション 搭乗宇宙飛行士として認定 2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション(ISS)組立ミッション(STS-131(19A))に従事 2011年8月 JAXA退職 2011年9月 公益社団法人全国珠算教育連盟 名誉会長就任(現任) 2012年4月 立命館大学客員教授就任(現任) 2012年7月 内閣府宇宙政策委員会委員就任(現任) 2013年5月 女子美術大学客員教授就任(現任) 2015年7月 日本ロケット協会理事 兼「宙女」委員会委員長就任(現任) 2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会 諮問会議メンバー就任(現任) 2016年3月 ナプテスコ株式会社社外取締役就任 2016年4月 京都大学大学院総合生存学館 特任准教授就任 2017年9月 当社取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社トプコン社外取締役就任(現任) 2018年7月 一般社団法人スペースポートジャパン 代表理事就任(現任) 2020年6月 ファナック株式会社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	小林 信一	1953年8月1日生	1977年4月 株式会社花咲入社 1987年9月 株式会社タカキュー入社 1990年5月 株式会社モードバリエ入社 1998年2月 株式会社ライダーズ・パブリシティ入社 2001年2月 当社入社 2013年8月 定年により当社退社 2015年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	佐々田 博信	1967年8月28日生	1991年10月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年3月 公認会計士登録 2006年6月 同法人パートナー就任 2020年11月 佐々田博信 公認会計士事務所代表就任(現任) 2021年3月 当社監査役就任(現任) 資格:公認会計士	(注)4	-
監査役	片山 律	1972年6月22日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 菅場健一郎法律事務所入所 2005年4月 東京弁護士会常議員就任 2005年4月 日弁連代議員就任 2011年11月 日本禁煙学会理事就任 2014年6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役就任 2017年4月 東京弁護士会常議員就任 2017年4月 日弁連代議員就任 2017年8月 東京都医師会タバコ対策委員就任(現任) 2018年5月 Wealth Management法律事務所 パートナー就任(現任) 2018年11月 Wealth Management株式会社監査役就任(現任) 2018年12月 株式会社Fujiyama Fund代表取締役就任(現任) 2021年3月 当社監査役就任(現任) 資格:弁護士	(注)4	-
計					1,114

- (注)1. 取締役林 敏、樋口 武、山崎 直子は、社外取締役であります。
2. 監査役佐々田 博信、片山 律は、社外監査役であります。
3. 2021年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	林 為平	経営全般
専務執行役員	範 寛	開発推進統括、技術開発本部長
常務執行役員	奚 建政	営業部長
常務執行役員	小田木 秀幸	川越技術センター長
執行役員	山田 満男	経営管理部長

社外役員の状況

当社は現在、社外取締役を3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基準としては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準・専門性・当社事業推進への貢献などを総合的に判断して選任することとしております。

社外取締役林 敏氏は、当社株主である浙江水晶光电科技股份有限公司の董事長であり、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対する確かな助言を頂けると考え、当社社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役樋口 武氏は、グローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対する確かな助言を頂けると考え、当社社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山崎 直子氏は、宇宙飛行士の経験があり、広く航空宇宙工学の知識・見識を有し、宇宙工学及び経営管理の観点で、当社経営への貢献をして頂けると考え、当社社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

樋口武氏及び山崎直子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役佐々田 博信氏及び片山 律氏は、会計・財務及び法律業務における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社経営の監査を遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお、両氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

佐々田博信氏及び片山律氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は内部監査室、監査役、会計監査人と適宜情報の交換を行い相互連携を図っております。

社外監査役は内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針及び監査計画については監査役会にて協議決定しております。監査役会は原則として月1回開催しており、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役・取締役会に対する監査機能を働かせております。なお、社外監査役佐々田博信氏は公認会計士であり会計・財務における豊富な経験及び高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	小林 信一	13/13（100%）
社外監査役	清野 英夫	13/13（100%）
社外監査役	兪 建初	13/13（100%）

監査役会は、監査方針、監査計画の策定、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の選解任及び不再任、会計監査人の報酬等に対する同意などを検討しております。

また、常勤監査役は、取締役会や経営会議など重要な会議へ出席し、取締役などからの報告、重要な決裁書類の閲覧、子会社の調査などにより取締役の業務執行に関する監査を実施しております。また、内部監査室及び会計監査人から監査方針や監査計画の説明を受けるとともに、定期的に意見交換を実施し連携しております。

内部監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立した専任部門として内部監査室（2名）を設置しており、監査役・会計監査人との緊密な連携のもと、当社及び子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しております。期初に策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施し、内部監査結果については、改善状況等を定期的に確認し、その内容を代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

(ロ) 継続監査期間

2010年以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神山 貞雄
指定有限責任社員 業務執行社員 鴨田 真一郎

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、選定しております。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は監査業務停止処分を受ける場合等の当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会としての責任を果たすため、選解任に関する検討プロセスを踏まえて慎重に評価し、再任が相当でないとの結論に至った場合に、他の監査法人の選任を検討いたします。

有限責任大有監査法人について当該評価を実施した結果、監査役会として妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,590	-	36,390	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,590	-	36,390	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ)を除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受けその妥当性を検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画の内容及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、これらについて適切と判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容について

当社の取締役の報酬は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式付与で構成されており、基本報酬、賞与は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の役位と当社業績等を総合的に勘案し当社役員報酬規程、報酬委員会規程に基づき報酬委員会の決議により決定されております。譲渡制限付株式付与に係る報酬は、役員株式報酬規程に基づき取締役会の決議により決定されております。

基本報酬は、固定報酬部分と業績連動賞与で構成されております。賞与は、役員の報酬を業績連動と関係づけ支給するとの位置づけを明確にするため、事業年度の業績見通しにコミットし、業績実現を目指すためのインセンティブとして支給しております。賞与の計算方法は、過去5年間の(賞与総額/経常利益)比率の平均%に当該事業年度の事業計画における予算経常利益を乗じた数値を賞与総額とし役員間の配分は報酬委員会で承認し決定しております。

役員の報酬の支給方法は、基本報酬(固定報酬部分と賞与の両方を合計)を定期同額報酬として毎月、支給しております。経常利益の予算と実績が乖離した場合で調整が必要であれば、別途で賞与として一括で支払うか翌年度の定期同額報酬額削減で処理しております。

当事業年度における業績見通しの経常利益は120億円、実績としては86億円となりました。

譲渡制限付株式付与のための報酬については、2019年3月27日の第20期定時株主総会において実施につき承認されており、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに当社の株主様と一層の価値共有を進めることを目的として付与しており、具体的な配分は役員株式報酬規程に基づき取締役会で決議しております。

当社の監査役の報酬は、職務執行を監査する権限を有する独立する立場に鑑み固定の基本報酬、賞与のみ支給しております。

(ロ) 決定方法

取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において年額8億円以内(但し使用人分給とは含まない。)と決議されております。

また、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年3月27日開催の第20期定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で年額1億円以内と決議いただいております。

取締役の報酬は、株主総会の決議により決定した取締役報酬額の上限の範囲内で、個別の取締役の報酬は当社報酬委員会規程、役員報酬規程に基づき報酬委員会で、決定し、取締役会に報告しています。なお、株式報酬は、役員株式報酬規程により取締役会で決定されます。

監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において年額0.35億円以内と決議されております。監査役の報酬は、上記範囲内で、監査役の協議により決定しています。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式 付与のための報 酬	
取締役 (社外取締役を 除く。)	602,553	531,582	-	70,971	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	6,669	6,669	-	-	1
社外取締役	22,389	22,389	-	-	3
社外監査役	7,256	7,256	-	-	2

(注) 1 . 取締役の報酬等の総額その他、使用人兼務取締役の使用人分給与及び使用人分賞与として取締役2名
に対し185,566千円を支給しております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	取締役区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	賞与	譲渡制限付株 式付与のため の報酬	
林 為平	取締役	提出会社	274,612	-	27,410	302,022
高橋 俊典	取締役	提出会社	121,835	-	19,187	141,022

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的とせず、経営戦略上の重要な目的によつて保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	350,000	1	350,000

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有限監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,969,840	22,722,838
受取手形及び売掛金	4,252,961	9,769,664
仕掛品	11,103,107	7,297,242
原材料及び貯蔵品	4,070,363	3,850,246
その他	1,148,282	1,275,525
貸倒引当金	350,710	343,692
流動資産合計	47,193,845	44,571,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,268,836	2,307,116
減価償却累計額	775,581	879,184
建物及び構築物(純額)	1,493,254	1,427,932
機械装置及び運搬具	852,714	1,145,099
減価償却累計額	619,878	714,557
機械装置及び運搬具(純額)	232,836	430,541
土地	833,833	842,996
リース資産	111,744	115,314
減価償却累計額	1 62,773	1 77,414
リース資産(純額)	48,971	37,900
建設仮勘定	21,921	333,282
その他	358,004	319,758
減価償却累計額	225,111	198,494
その他(純額)	132,893	121,264
有形固定資産合計	2,763,710	3,193,917
無形固定資産		
のれん	-	752,494
その他	65,516	69,340
無形固定資産合計	65,516	821,835
投資その他の資産		
投資有価証券	2 795,174	350,000
出資金	2 4,825,976	2 4,749,314
繰延税金資産	605,295	412,501
その他	259,618	227,905
投資その他の資産合計	6,486,065	5,739,721
固定資産合計	9,315,292	9,755,474
資産合計	56,509,137	54,327,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,735,267	1,702,784
短期借入金	3 401,691	3 401,675
1年内返済予定の長期借入金	86,864	66,000
リース債務	21,588	21,565
未払法人税等	545,000	355,785
前受金	13,988,698	8,921,891
賞与引当金	318,218	310,830
製品保証引当金	501,817	421,152
その他	1,226,510	1,453,008
流動負債合計	19,825,656	13,654,694
固定負債		
長期借入金	120,000	54,000
リース債務	45,155	27,195
繰延税金負債	1,078,794	641,885
退職給付に係る負債	147,514	156,835
その他	472,759	277,277
固定負債合計	1,864,222	1,157,193
負債合計	21,689,879	14,811,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	9,513,800	9,819,208
利益剰余金	25,801,100	30,053,492
自己株式	128,263	91,311
株主資本合計	35,586,637	40,181,389
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	767,379	692,903
その他の包括利益累計額合計	767,379	692,903
非支配株主持分	-	26,925
純資産合計	34,819,258	39,515,411
負債純資産合計	56,509,137	54,327,299

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	42,822,203	37,491,308
売上原価	1 25,125,374	1 22,809,423
売上総利益	17,696,828	14,681,884
販売費及び一般管理費	2, 3 6,817,692	2, 3 6,053,539
営業利益	10,879,135	8,628,345
営業外収益		
受取利息	57,012	42,461
受取賃貸料	108,469	72,195
為替差益	61,595	-
補助金収入	47,340	119,694
その他	24,598	26,896
営業外収益合計	299,016	261,248
営業外費用		
支払利息	10,792	7,174
持分法による投資損失	122,770	40,843
寄付金	10,473	25,944
為替差損	-	186,116
その他	3,069	19,755
営業外費用合計	147,105	279,835
経常利益	11,031,046	8,609,757
特別利益		
固定資産売却益	4 2,305	4 2,564
持分変動利益	456,570	-
段階取得に係る差益	-	66,719
特別利益合計	458,876	69,283
特別損失		
固定資産除却損	5 2,324	5 1,222
特別損失合計	2,324	1,222
税金等調整前当期純利益	11,487,597	8,677,818
法人税、住民税及び事業税	1,720,861	2,101,874
法人税等調整額	665,235	228,257
法人税等合計	2,386,096	1,873,616
当期純利益	9,101,501	6,804,202
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	371	7,374
親会社株主に帰属する当期純利益	9,101,872	6,796,827

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	9,101,501	6,804,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,539	-
為替換算調整勘定	476,378	163,985
持分法適用会社に対する持分相当額	47,123	89,509
その他の包括利益合計	433,794	74,475
包括利益	8,667,706	6,878,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,667,599	6,872,032
非支配株主に係る包括利益	107	6,646

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	9,193,505	18,980,845	188,971	28,385,379
当期変動額					
剰余金の配当			2,281,618		2,281,618
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,101,872		9,101,872
自己株式の処分		321,186		60,708	381,895
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		891			891
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	320,295	6,820,254	60,708	7,201,258
当期末残高	400,000	9,513,800	25,801,100	128,263	35,586,637

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,539	338,123	333,584	10,903	28,062,699
当期変動額					
剰余金の配当					2,281,618
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,101,872
自己株式の処分					381,895
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					891
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,539	429,255	433,794	10,903	444,698
当期変動額合計	4,539	429,255	433,794	10,903	6,756,559
当期末残高	-	767,379	767,379	-	34,819,258

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	9,513,800	25,801,100	128,263	35,586,637
当期変動額					
剰余金の配当			2,544,436		2,544,436
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,796,827		6,796,827
自己株式の処分		305,407		37,103	342,511
自己株式の取得				151	151
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	305,407	4,252,391	36,952	4,594,751
当期末残高	400,000	9,819,208	30,053,492	91,311	40,181,389

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	767,379	767,379	-	34,819,258
当期変動額				
剰余金の配当				2,544,436
親会社株主に帰属する 当期純利益				6,796,827
自己株式の処分				342,511
自己株式の取得				151
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74,475	74,475	26,925	101,400
当期変動額合計	74,475	74,475	26,925	4,696,152
当期末残高	692,903	692,903	26,925	39,515,411

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,487,597	8,677,818
減価償却費	250,089	243,546
のれん償却額	-	38,001
貸倒引当金の増減額(は減少)	69,357	7,018
賞与引当金の増減額(は減少)	109,853	11,323
役員賞与引当金の増減額(は減少)	104,926	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	147,431	80,665
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,060	9,321
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	257,274	-
受取利息	57,012	42,461
支払利息	10,792	7,174
為替差損益(は益)	163,468	211,549
持分法による投資損益(は益)	122,770	40,843
持分変動損益(は益)	456,570	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	66,719
売上債権の増減額(は増加)	2,284,558	5,503,517
たな卸資産の増減額(は増加)	9,164,189	4,101,966
仕入債務の増減額(は減少)	1,179,777	1,061,874
前受金の増減額(は減少)	6,132,101	5,074,950
未収消費税等の増減額(は増加)	169,715	134,499
その他	979,815	363,203
小計	18,487,307	1,710,395
利息の受取額	57,012	42,461
利息の支払額	10,792	7,174
法人税等の支払額	2,300,897	2,281,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,232,629	535,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	149,513	760,237
有形固定資産の売却による収入	9,884	40,525
無形固定資産の取得による支出	23,918	33,596
投資有価証券の取得による支出	146,436	-
出資金の払込による支出	2,140,172	24,000
貸付金の回収による収入	89,220	78,015
貸付けによる支出	70,620	78,015
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	270,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,431,556	1,047,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	156,150	-
長期借入金の返済による支出	190,992	86,864
リース債務の返済による支出	23,412	21,588
自己株式の取得による支出	77	151
ストックオプションの行使による収入	303,045	185,175
配当金の支払額	2,279,091	2,543,479
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	11,902	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,358,581	2,466,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	213,158	197,206
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,229,332	4,247,002
現金及び現金同等物の期首残高	15,740,508	26,969,840
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,969,840	1 22,722,838

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 5社

光馳科技(上海)有限公司
光馳科技股份有限公司(台湾)
光馳(上海)商貿有限公司
Optorun USA, INC.
Afly solution Oy

なお、当連結会計年度において、株式を追加取得したことに伴い、持分法適用関連会社であったAfly solution Oyを連結の範囲に含めております。

また、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 4社

東海光電股份有限公司
浙江晶馳光電科技有限公司
上海繁楓真空科技有限公司
東莞匯馳真空製造有限公司

なお、Afly solution Oyは、株式を追加取得し連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

また、持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

当社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	8～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「寄付金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた13,543千円は「寄付金」10,473千円、「その他」3,069千円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の当社グループ業績に与える影響については、2021年12月期において一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。現時点においては重要な影響を与えないと判断しておりますが、今後の状況の変化によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 減損損失累計額

減損損失累計額は、当該資産の減価償却累計額に含めて表示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	445,174千円	- 千円
出資金	3,093,224	2,972,634
計	3,538,398	2,972,634

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	12,691,200千円	12,694,400千円
借入実行残高	401,691	401,675
差引額	12,289,508	12,292,724

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	80,872千円	244,281千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	706,199千円	567,897千円
給料及び手当	956,752	848,773
賞与引当金繰入額	2,208	2,646
役員退職慰労引当金繰入額	265,180	-
退職給付費用	10,799	21,464
貸倒引当金繰入額	64,405	2,050
研究開発費	3,172,841	3,150,607

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
研究開発費	3,172,841千円	3,150,607千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	535千円	2,397千円
その他	1,770	166
計	2,305	2,564

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	83千円
機械装置及び運搬具	950	189
その他	1,374	950
計	2,324	1,222

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,554千円	- 千円
組替調整額	6,094	-
税効果調整前	4,539	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	4,539	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	476,378	163,985
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	47,123	89,509
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	47,123	89,509
その他の包括利益合計	433,794	74,475

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,358,000	-	-	44,358,000
合計	44,358,000	-	-	44,358,000
自己株式				
普通株式	2,934,031	-	983,300	1,950,731
合計	2,934,031	-	983,300	1,950,731

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少983千株は、新株予約権の行使による945千株の減少及び譲渡制限株式の付与による38千株の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,281,618	55	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	2,544,436	利益剰余金	60	2019年12月31日	2020年3月26日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	44,358,000	-	-	44,358,000
合計	44,358,000	-	-	44,358,000
自己株式				
普通株式	1,950,731	45	563,829	1,386,947
合計	1,950,731	45	563,829	1,386,947

（注）1，普通株式の自己株式の株式数の減少563千株は、新株予約権の行使による506千株の減少及び譲渡制限株式の付与による57千株の減少であります。

2，普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	2,544,436	60	2019年12月31日	2020年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,148,552	利益剰余金	50	2020年12月31日	2021年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	26,969,840千円	22,722,838千円
現金及び現金同等物	26,969,840	22,722,838

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにAfly solution Oyを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	58,316千円
固定資産	742
のれん	775,038
流動負債	15,790
為替換算調整勘定	27,753
非支配株主持分	18,821
小計	771,731
支配獲得時までの持分評価額	382,805
段階取得に係る差益	66,719
株式の取得価額	322,206
同社現金及び現金同等物	52,000
差引：同社取得のための支出	270,206

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

検査機器等(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	33,008	17,176
1年超	62,531	45,331
合計	95,540	62,507

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券及び出資金は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等を必要に応じて利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しており、一部については先物為替予約を必要に応じて利用しております。

投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、取引の実行及び管理は管理部が行っております。取引結果については毎月経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、子会社等からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	26,969,840	26,969,840	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,252,961	4,252,961	-
(3) 投資有価証券	350,000	350,000	-
資産計	31,572,802	31,572,802	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,735,267	2,735,267	-
(2) 短期借入金	401,691	401,691	-
(3) 未払法人税等	545,000	545,000	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	206,864	204,646	2,217
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	66,744	66,744	-
負債計	3,955,566	3,953,348	2,217

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	22,722,838	22,722,838	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,769,664	9,769,664	-
(3) 投資有価証券	350,000	350,000	-
資産計	32,842,503	32,842,503	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,702,784	1,702,784	-
(2) 短期借入金	401,675	401,675	-
(3) 未払法人税等	355,785	355,785	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	120,000	118,864	1,135
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	48,761	48,761	-
負債計	2,629,007	2,627,871	1,135

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	445,174	-
出資金	4,825,976	4,749,314

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,969,840	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,252,961	-	-	-
合計	31,222,802	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,722,838	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,769,664	-	-	-
合計	32,492,503	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	401,691	-	-	-	-	-
長期借入金	86,864	66,000	54,000	-	-	-
リース債務	21,588	20,329	14,917	9,908	-	-
合計	510,143	86,329	68,917	9,908	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	401,675	-	-	-	-	-
長期借入金	66,000	54,000	-	-	-	-
リース債務	21,565	16,133	11,062	-	-	-
合計	489,240	70,133	11,062	-	-	-

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	350,000	350,000	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	350,000	350,000	-
合計		350,000	350,000	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	350,000	350,000	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	350,000	350,000	-
合計		350,000	350,000	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。
なお、当社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	138,453千円	147,514千円
退職給付費用	22,479	21,657
退職給付の支払額	13,418	12,336
退職給付に係る負債の期末残高	147,514	156,835

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	147,514千円	156,835千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	147,514	156,835
退職給付に係る負債	147,514	156,835
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	147,514	156,835

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度22,479千円 当連結会計年度21,657千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 14名 子会社従業員 21名 社外協力者(当社相談役) 1名	当社従業員 20名 子会社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式3,300,000株	普通株式486,000株
付与日	2016年12月22日	2017年7月19日
権利確定条件	2016年1月21日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」という。)時点で当社の取締役、社外協力者(当社相談役)である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 本決議時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の50%を上限として本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の全てにつき本新株予約権を行使できる。	2017年7月18日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」という。)時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の50%を上限として本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の全てにつき本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 2016年12月22日 至 2018年1月20日 割当個数の50%を上限 自 2016年12月22日 至 2018年1月20日 割当個数の全て 自 2016年12月22日 至 2019年1月20日	割当個数の50%を上限 自 2017年7月19日 至 2019年7月18日 割当個数の全て 自 2017年7月19日 至 2020年7月18日
権利行使期間	自 2018年1月21日 至 2026年1月21日	自 2019年7月19日 至 2027年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年3月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年10月13日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	231,000
付与	-	-
失効	-	33,000
権利確定	-	198,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,668,000	28,200
権利確定	-	198,000
権利行使	306,000	200,700
失効	-	-
未行使残	1,362,000	25,500

(注) なお、2017年3月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年10月13日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	310	450
行使時平均株価 (円)	2,786	2,494
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) なお、2017年3月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年10月13日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,492,542千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	1,096,776千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32,760千円	33,999千円
棚卸資産	534,660	370,619
製品保証引当金	89,076	72,275
貸倒引当金	100,768	94,723
関係会社株式評価損	69,747	65,264
退職給付に係る負債	44,932	47,772
固定資産	301,069	499,473
役員株式報酬	-	52,447
その他	244,831	132,506
繰延税金資産小計	1,417,846	1,369,081
評価性引当額	41,324	31,795
繰延税金負債との相殺	771,226	924,784
繰延税金資産合計	605,295	412,501
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	1,850,020	1,566,670
繰延税金資産との相殺	771,226	924,784
繰延税金負債合計	1,078,794	641,885
繰延税金資産(負債)の純額	473,498	229,383

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割	0.0	0.1
評価性引当額の増減	-	0.4
外国子会社配当金源泉税	0.5	9.1
試験研究費の特別控除	1.7	2.1
在外子会社の税率差異	11.5	13.1
過年度法人税	0.8	-
在外子会社の留保利益	2.2	3.3
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	21.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Afly solution Oy

事業の内容 成膜装置設計サービス

(2) 企業結合を行った主な理由

成膜装置事業の拡大・強化のため。

(3) 企業結合日

2020年9月23日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 41.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 15.5%

取得後の議決権比率 56.5%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日まで

なお、被取得企業は持分法適用会社であったため、2020年1月1日から2020年9月30日までの業績を持分法による投資損失に計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価

477,278千円

企業結合日に取得した株式の対価

現金

322,206

取得原価

799,485

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 66,719千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

775,038千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 58,316千円

固定資産 742

資産合計 59,058

流動負債 15,790

負債合計 15,790

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及

ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃借契約に関連して支出し、かつ、資産として計上している敷金のうち使用期間が明確で、将来の退去時にその発生が見込まれる物件の原状回復費用相当額については、当該資産除去債務の計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃借契約に関連して支出し、かつ、資産として計上している敷金のうち使用期間が明確で、将来の退去時にその発生が見込まれる物件の原状回復費用相当額については、当該資産除去債務の計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、成膜装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
2,385,159	38,737,831	1,169,071	469,600	60,541	42,822,203

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	台湾	合計
264,058	615,972	1,883,679	2,763,710

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.グループ	9,101,519	成膜装置事業

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
1,299,062	31,380,468	3,454,342	859,598	497,836	37,491,308

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
218,705	976,094	1,997,716	1,400	3,193,917

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.グループ	5,412,301	成膜装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	浙江水晶光电科技股份有限公司	中国浙江省	千人民元 862,820	光学部品製造販売	（被所有） 直接 15.3	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	3,312,971	前受金	1,484,370
									売掛金	351,650

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	浙江水晶光电科技股份有限公司	中国浙江省	千人民元 1,217,688	光学部品製造販売	（被所有） 直接 15.1	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	2,600,300	前受金	213,660
									売掛金	318,550

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産	821円07銭	918円96銭
1株当たり当期純利益	216円69銭	159円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	206円77銭	154円00銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,101,872	6,796,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	9,101,872	6,796,827
普通株式の期中平均株式数(株)	42,003,594	42,734,511
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,014,878	1,399,827
(うち新株予約権(株))	(2,014,878)	(1,399,827)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	401,691	401,675	1.5%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	86,864	66,000	0.5%	-
1年以内に返済予定のリース債務	21,588	21,565	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	120,000	54,000	0.5%	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,155	27,195	-	2022年～2023年
合計	675,299	570,436	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,000	-	-	-
リース債務	16,133	11,062	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,837,505	16,590,440	24,648,083	37,491,308
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,816,741	3,951,408	5,718,165	8,677,818
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	1,445,927	2,884,185	4,246,169	6,796,827
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	33.99	67.69	99.50	159.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	33.99	33.70	31.81	59.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,518,575	19,138,889
受取手形	81,997	24,408
売掛金	4,518,209	9,541,329
仕掛品	11,007,652	6,479,710
原材料及び貯蔵品	233,361	188,159
未収入金	3,684,020	2,793,159
未収消費税等	368,623	503,123
短期貸付金	173,846	175,756
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	129,848	132,064
その他	51,799	71,728
貸倒引当金	429,223	353,144
流動資産合計	42,338,710	38,695,183
固定資産		
有形固定資産		
建物	132,849	119,702
構築物	303	262
機械及び装置	24,358	16,959
工具、器具及び備品	57,575	47,356
リース資産	48,971	34,425
有形固定資産合計	264,058	218,705
無形固定資産		
無形固定資産	12,182	20,928
投資その他の資産		
投資有価証券	350,000	350,000
関係会社株式	1,485,814	1,808,021
出資金	-	20,705
関係会社出資金	897,830	897,830
関係会社長期貸付金	795,641	672,320
長期前払費用	72,799	77,317
繰延税金資産	804,387	897,591
その他	50,226	45,149
貸倒引当金	3,103	739
投資その他の資産合計	4,453,596	4,768,196
固定資産合計	4,729,836	5,007,831
資産合計	47,068,547	43,703,015

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,642,124	3,935,290
1年内返済予定の長期借入金	86,864	66,000
リース債務	21,588	20,329
未払金	513,836	483,878
未払費用	929,583	753,775
未払法人税等	379,790	346,331
前受金	13,288,818	8,318,196
預り金	218,669	128,547
賞与引当金	2,536	2,646
製品保証引当金	116,312	66,400
その他	2,560	160,600
流動負債合計	23,202,684	14,281,996
固定負債		
長期借入金	120,000	54,000
リース債務	45,155	24,826
退職給付引当金	147,514	156,835
その他	463,603	268,077
固定負債合計	776,273	503,738
負債合計	23,978,957	14,785,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	2,186,800	2,186,800
その他資本剰余金	7,333,322	7,638,730
資本剰余金合計	9,520,122	9,825,530
利益剰余金		
利益準備金	7,000	7,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,290,730	18,776,060
利益剰余金合計	13,297,730	18,783,060
自己株式	128,263	91,311
株主資本合計	23,089,590	28,917,280
純資産合計	23,089,590	28,917,280
負債純資産合計	47,068,547	43,703,015

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	40,297,115	35,658,191
売上原価	32,391,046	29,357,266
売上総利益	7,906,068	6,300,924
販売費及び一般管理費	2 4,362,809	2 3,512,719
営業利益	3,543,258	2,788,205
営業外収益		
受取利息	35,705	27,907
受取配当金	194,202	6,848,166
その他	18,301	8,067
営業外収益合計	248,209	6,884,141
営業外費用		
支払利息	1,590	928
為替差損	133,077	242,543
その他	12,630	13,294
営業外費用合計	147,298	256,766
経常利益	3,644,169	9,415,580
特別利益		
固定資産売却益	-	166
特別利益合計	-	166
特別損失		
固定資産除却損	950	1,222
特別損失合計	950	1,222
税引前当期純利益	3,643,219	9,414,524
法人税、住民税及び事業税	1,221,346	1,477,962
法人税等調整額	242,081	93,204
法人税等合計	979,265	1,384,757
当期純利益	2,663,953	8,029,766

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	22,634,003	99.2	29,430,629	98.7
労務費		140,955	0.6	232,705	0.8
経費		53,579	0.2	137,782	0.5
当期総製造費用		22,828,538	100.0	29,801,118	100.0
期首仕掛品たな卸高		24,595,991		11,007,652	
合計		47,424,530		40,808,770	
期末仕掛品たな卸高		11,007,652		6,479,710	
他勘定振替高	2	4,025,831		4,971,793	
当期売上原価		32,391,046		29,357,266	

(注) 1 材料費は当社子会社から仕入れた装置であり、子会社での材料費・労務費・経費が含まれております。

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
原材料の有償支給	4,025,831千円	4,971,793千円

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	400,000	2,186,800	7,012,136	9,198,936	7,000	12,908,395	12,915,395	188,971	22,325,359	
当期変動額										
剰余金の配当						2,281,618	2,281,618		2,281,618	
当期純利益						2,663,953	2,663,953		2,663,953	
自己株式の処分			321,186	321,186				60,708	381,895	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	321,186	321,186	-	382,335	382,335	60,708	764,230	
当期末残高	400,000	2,186,800	7,333,322	9,520,122	7,000	13,290,730	13,297,730	128,263	23,089,590	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,539	4,539	22,329,899
当期変動額			
剰余金の配当			2,281,618
当期純利益			2,663,953
自己株式の処分			381,895
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4,539	4,539	4,539
当期変動額合計	4,539	4,539	759,691
当期末残高	-	-	23,089,590

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	400,000	2,186,800	7,333,322	9,520,122	7,000	13,290,730	13,297,730	128,263	23,089,590	
当期変動額										
剰余金の配当						2,544,436	2,544,436		2,544,436	
当期純利益						8,029,766	8,029,766		8,029,766	
自己株式の処分			305,407	305,407				37,103	342,511	
自己株式の取得								151	151	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	305,407	305,407	-	5,485,329	5,485,329	36,952	5,827,689	
当期末残高	400,000	2,186,800	7,638,730	9,825,530	7,000	18,776,060	18,783,060	91,311	28,917,280	

	純資産合計
当期首残高	23,089,590
当期変動額	
剰余金の配当	2,544,436
当期純利益	8,029,766
自己株式の処分	342,511
自己株式の取得	151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	5,827,689
当期末残高	28,917,280

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
総平均による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の当社業績に与える影響については、2021年12月期において一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。現時点においては重要な影響を与えるものではないと判断しておりますが、今後の状況の変化によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	6,565,805千円	4,315,120千円
短期金銭債務	6,982,916	3,830,461

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入、輸入信用状取引及びリースに対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
光馳科技(上海)有限公司	400,000千円	400,000千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	12,000,000千円	12,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	12,000,000	12,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,205,372千円	6,669,637千円
仕入高	18,844,514	24,495,995
営業取引以外の取引による取引高	210,769	6,858,991

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売手数料	131,648千円	136,401千円
役員報酬	706,199	567,897
給料及び手当	601,670	508,905
賞与引当金繰入額	2,208	2,166
退職給付費用	10,799	11,741
役員退職慰労引当金繰入額	265,180	-
減価償却費	16,345	12,499
研究開発費	1,972,252	1,964,205
貸倒引当金繰入額	91,256	78,442

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式、関係会社出資金及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式901,933千円、関係会社出資金897,830千円、関連会社株式583,881千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式、関係会社出資金及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,808,021千円、関係会社出資金897,830千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32,760千円	33,999千円
棚卸資産	19,409	28,364
製品保証引当金	35,428	20,225
貸倒引当金	130,741	107,567
関係会社株式評価損	45,237	45,237
退職給付引当金	44,932	47,771
固定資産	301,068	476,418
役員株式報酬	-	52,447
その他	194,805	85,563
繰延税金資産合計	804,387	897,591
繰延税金資産の純額	804,387	897,591

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
役員賞与引当金	0.9	-
外国子会社源泉税	-	7.3
受取配当等の益金不算入額	1.5	21.1
研究開発特別控除	5.2	1.9
過年度法人税等	2.4	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	14.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	132,849	1,230	83	14,293	119,702	261,445
	構築物	303	-	-	41	262	3,212
	機械及び装置	24,358	-	189	7,209	16,959	480,596
	工具、器具及び備品	57,575	16,174	1,085	25,308	47,356	104,369
	リース資産	48,971	-	-	14,545	34,425	77,319
	計	264,058	136,571	1,357	61,399	218,705	926,941
無形固定資産		12,182	17,961	496	8,717	20,928	38,302

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	432,326	353,884	432,326	353,884
賞与引当金	2,536	2,646	2,536	2,646
製品保証引当金	116,312	66,400	116,312	66,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.optorun.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月11日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年3月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書（譲渡制限付株式の割当）及びその添付書類

2020年4月21日関東財務局長に提出

(6)有価証券届出書の訂正届出書

2020年5月11日関東財務局長に提出

2020年4月21日に提出した有価証券届出書（譲渡制限付株式の割当）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月24日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨田 真一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトランの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オプトランが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨田 真一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトランの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。